

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 芝山工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書21-9-2 吹付けコンクリート工 特記仕様書 17-2 建設副産物の活用等	特記仕様書21-9-2 吹付けコンクリート工に鏡面の吹付けコンクリートの撤去、処分を含むとありますが、特記仕様書17-2 建設副産物の活用等に吹付コンクリート工の記載がありませんので、数量・活用方法等をご教示下さい。	4月9日付け質問書に対する回答において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。 特記仕様書21-9-2 吹付けコンクリート工に示す区分内容に誤りがありました。 吹付けコンクリートC($t=20\text{cm}$)DⅢa、吹付けコンクリートC($t=20\text{cm}$)DⅢa-Aの区分内容に「鏡面の吹付けコンクリートの撤去、処分を含む」を記載しておりましたが、正しくは、『吹付けコンクリートD($t=4\text{cm}$)DⅢa-A、吹付けコンクリートD($t=10\text{cm}$)DⅢa-Aの区分内容に「鏡面の吹付けコンクリートの撤去、処分を含む』となります。 また、特記仕様書17-2 建設副産物の活用等に鏡吹付コンクリートの数量を追加します。 上記については交付図書を訂正いたします。
5	特記仕様書 21-2-2 盛土工B	他工事から搬入される盛土に使用する材料の土質区分をご教示下さい。	4月9日付け質問書に対する回答において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。 他工事から搬入された材料の土質区分は、土砂B相当となります。 上記については交付図書を訂正いたします。